

平成十九年五月十一日受領
答弁第一九六号

内閣衆質一六六第一九六号

平成十九年五月十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員滝実君提出国有林資料の保存に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員滝実君提出国有林資料の保存に関する質問に対する答弁書

一及び三について

森林管理局、森林管理署等において保管している資料については、その現状の把握を行いつつ、引き続き適切な保存を図ってまいりたい。具体的には、国有林野の境界に関する資料等の国有林野事業にとって必要のある資料については、森林管理局、森林管理署等において、行政文書として引き続き適切な保管を行うとともに、その他の資料についても、独立行政法人国立公文書館への移管を含め適切に保存してまいりる考えである。

二について

森林管理局、森林管理署等において保管している資料について、その現状を把握するに当たっては、必要に応じて専門家の協力を求めつつ、進めていくこととしている。

なお、森林管理局、森林管理署等において保管している資料については、従来から、研究機関等による調査、閲覧等に供しているところである。